



適正取引講習会

中小企業・小規模事業者の方々の適正な取引を実現するための無料の講習会です。

受注側事業者（下請の中小企業・小規模事業者）にとって、「原材料費」「人件費」「原油価格」「輸送コスト」「円安」などコスト増加が、大きな経営課題となっています。

経営環境が厳しさを増す中で、適正な取引環境や価格転嫁を実現するための下請法の知識や、発注側企業との価格交渉のノウハウなど、基礎から実践まで学べる講習会です。

多くの中小企業・小規模事業者に受講いただき、ビジネスの現場でご活用いただければ幸いです。

「適正取引講習会」には2つの受講方法があります。

基礎から

知りたい・学びたい

実践的に

知りたい・学びたい



eラーニング

▶ 動画学習

1レッスンわずか**約3分**で
わかりやすく学べる!



1レッスンあたり約3分程度。どなたでも動画で1から下請取引について、わかりやすく学ぶことができます。仕事の合間や移動中などのすき間時間を利用して気軽に学習することが可能です。

登録はカンタン!
いつでも、どこでも、学べる!



登録するといつでもどこでも、好きな時間に受講が可能です。もちろん、PC、スマートフォン、タブレット等、様々なデバイスに対応しています。

確認テストと解説付きで
知識が着実に身に付くカリキュラム!



各レッスン終了後には、確認テストがついています。解説もついているので、着実に知識が身に付きます!



オンライン講習会

▶ ライブ配信

下請法に加えて
価格交渉術が学べる!



取引を円滑に進めるための下請法や適正に価格転嫁するための交渉術など実際のノウハウを身に着けることができます。

下請法・交渉のプロから学べる
本格的なプログラム!



下請法に精通し、実際のビジネスの交渉の場における様々な状況を熟知した弁護士のほか、ビジネスにおける戦略的交渉術のプロが講師を務める、本格的なプログラムです。

疑問をそのままにしないので
実際の交渉・課題解決につなげやすい!



ライブ配信のため質問や疑問もその場で解決することができます。

適正取引講習会のプログラム紹介

プログラムはすべて無料でご利用いただけます！



eラーニング

▶動画学習

動画視聴する学習なので、自分のペースで学び、基礎からしっかりと理解を深めることができます。

下請法（下請代金支払遅延等防止法） 基礎編

下請法で規定する禁止事項など基礎的な説明と様々な取引事例を解説し、下請事業者との取引において守るべきルールを基礎から学べる講習会です。

価格交渉サポート 基礎編

下請法概要と違反事例の紹介をはじめ、価格転嫁の基本的な考え方とその重要性、そして価格交渉の進め方について、基礎から分かりやすく解説します。

下請ガイドライン

各業種の取引環境や商慣習、そこで起こり得る事例をまとめた「下請ガイドライン」について、分かりやすく解説します。

- 1** 素形材 **2** 自動車 **3** 産業機械・航空機等
4 繊維 **5** 情報通信機器
6 情報サービス・ソフトウェア **7** 広告 **8** 建設
9 建材・住宅設備 **10** トラック運送
11 放送コンテンツ **12** 金属 **13** 化学 **14** 紙・紙加工
15 印刷 **16** アニメ産業
17 食品製造業・小売業～豆腐・油揚げ製造業～
18 食品製造業・小売業～牛乳・乳製品製造業～
 ※上記以外の業種については、今後追加の予定です。



オンライン講習会

▶ライブ配信

下請法を遵守した取引環境の実現、価格転嫁の実現に向けたスキルを学ぶことができます。

下請法（下請代金支払遅延等防止法） 実践編

法律の専門家であり、かつビジネスシーンに精通した弁護士が講師を務め、実際の取引事例紹介や、違反事例解説を中心に構成され、取引において守るべきルールについて学べます。

価格交渉サポート 総論編 / 準備編 / テクニック編

現在、大きな課題となっている価格転嫁について、ニーズに合わせて様々なプログラムをご用意しています。

総論編

中小企業、個人等の下請事業者が、発注側事業者との価格交渉を行う際に活用できる、具体的な価格交渉の事例、交渉ノウハウ等について解説します。

準備編

価格交渉を行うための事前準備にフォーカスした講習会です。交渉に必要な準備、情報整理の仕方、交渉術の専門家から詳しく学ぶことができます。

テクニック編

事前準備した交渉材料を駆使しながら、どのように価格交渉を実現するか、その戦略と交渉術について、交渉術の専門家が徹底解説。すぐに活用できる「交渉力」を磨けるプログラムです。



「eラーニング」「オンライン講習会」の各プログラムを受講した方には、

中小企業庁認定の「修了証」を発行！

※詳しくは「適正取引支援サイト」にてご確認ください。



適正取引
講習会

参加登録・お申込みは
「適正取引支援サイト」から



お問い合わせ先：適正取引講習会事務局（株式会社epigram内）
 電話：03-6820-0670 E-mail: tekitori.koushuukai@epigram.tokyo
 受付時間：平日 10:00～12:00 / 13:00～18:00（土日、祝日を除く）



経済産業省



中小企業庁

人材開発支援助成金のご案内

◆人材開発支援助成金とは◆

人材開発支援助成金は、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

また、本年6月より電子申請が可能となりました。

◆人材育成支援コースを創設◆

①人材育成訓練、②認定実習併用職業訓練、③有期実習型訓練の3つのメニューがあります。
(右記参照)

◆支給対象事業者の要件◆

- ・雇用保険適用事業所の事業主であること。
- ・「職業訓練実施計画届」を訓練開始日の1か月前までに労働局に提出していること。
- ・「職業能力開発推進者」を選任し、「事業内職業能力開発計画」を策定し、労働者に周知していること。(有期実習型訓練の場合を除く)

※各都道府県労働局にて「事業内職業能力開発計画」の作成の相談を受け付けています。

※事業協同組合（雇用保険適用事業所であること）などの事業主団体等が、団体傘下の事業主の従業員に人材育成訓練を実施した場合、訓練実施経費が助成金の対象となります（経費助成のみ）。

◆訓練の対象となる労働者について◆

- ①正規雇用労働者 ⇒雇用保険の被保険者であること 等
- ②非正規雇用労働者 ⇒有期契約労働者等であること 等

※それぞれに詳細な要件が定められています。また、コースごとにも要件が定められています。厚生労働省サイトよりご確認ください。

◆対象となる訓練等について◆

■ OFF-JT

- ①事業内訓練（自社で企画・主催・運営する訓練等）
- ②事業外訓練（社外の教育訓練機関に受講料を支払い受講させる訓練等）

■ OJT（認定実習併用職業訓練・有期実習型訓練のみ）

※それぞれに詳細な要件が定められています。厚生労働省サイトよりご確認ください。

◆「人材育成支援」以外のコースについて◆

①教育訓練休暇等付与コース、②建設労働者認定訓練コース、③建設労働者技能実習コース、④障害者職業能力開発コース、⑤人への投資促進コース、⑥事業展開等リスキリング支援コースがあります。「人材育成支援コース」とは異なる助成率・助成金額、補助対象経費などが設定されていますので、厚生労働省サイトよりご確認ください。

◆人材育成支援コース3つのメニューを比較（概要・助成率等）◆

	①人材育成訓練	②認定実習併用職業訓練	③有期実習型訓練	
概要	職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成	事前に厚生労働大臣の認定を受けた、OJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成	有期契約労働者等の正社員への転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成	
訓練期間	定めなし	6か月以上 2年以下	2か月以上	
訓練時間	10時間以上	1年当たりの時間数で850時間以上	6か月当たりの時間数で425時間以上	
訓練経費助成率 ()内は大企業	正規雇用労働者	45% (30%)	非正規雇用労働者	60%
	非正規雇用労働者		70%	
	非正規雇用労働者を正規雇用労働者へと転換した場合		70%	非正規雇用労働者を正規雇用労働者へと転換した場合
賃金助成 ()内は大企業	760円(380円)/時間・人			
OJT助成 ()内は大企業	対象外	1人1コース当たり 20万円 (11万円)	1人1コース当たり 10万円 (9万円)	

※「賃金要件・資格等手当要件」を満たした場合、経費助成・賃金助成・OJT助成において、助成率・助成額が割り増しされます。詳細は厚生労働省サイトよりご確認ください。

◆お問い合わせ◆

管轄の労働局またはハローワーク（群馬県以外の場合）へお問い合わせください。
なお、群馬県内の窓口は、群馬労働局職業対策課（027-210-5008）です。

●詳細は厚生労働省サイトをご確認ください



パンフレット等



事業内職業能力開発
計画作成の手引き



問い合わせ先・申請先一覧

2023年版 中小企業白書・小規模企業白書

中小企業庁より公表された2023年版中小企業白書・小規模企業白書について、その概要をご紹介します。詳細は、中小企業庁ホームページ(下記二次元コード)をご確認ください。

中小企業白書



小規模企業白書



2023年版中小企業白書・小規模企業白書のポイント

《総論》

- ◆足下の新型コロナや物価高騰、深刻な人手不足など、中小企業・小規模事業者は、引き続き厳しい状況にある。
- ◆こうした中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境が激変する時代を乗り越えるため、価格転嫁に加えて、GXといった構造変化も新たな挑戦の機会と捉えた投資の拡大等に取り組み、生産性向上や賃上げを促進していくことが重要。

《成長に向けた価値創出の実現/新たな担い手の創出》

- ◆企業の中長期的な成長に向けて、競合他社と異なる価値を創出するための「戦略」と、構想と実行の核である「経営者」に今回着目。
 - 戦略については、競合他社と異なる価値創出のあり方を反映した戦略の構想や実行を通じて差別化を図ることが重要。
 - 経営者については、企業の戦略構想・実行力を支え、成長を促す外部プレーヤーの存在が重要な実例も存在。また、経営者仲間との積極的な交流を通じて、企業の成長意欲を喚起していくことも重要。
- ◆価値創出のための戦略を実現するためには、経営者を支える内部資源(リソース)・体制の充実も重要な要素であり、人材戦略の策定やエクイティ・ファイナンスの活用に向けたガバナンスの構築・強化は、こうした戦略実現に資する人材や資金の獲得を促す手段となる。
- ◆事業承継・M&Aは、経営資源の散逸を防ぐとともに、経営者の世代交代を通じた企業変革の好機であり、若い後継者ほど、新しい商品・サービスの提供といった事業再構築に取り組んでいる。

《小規模事業者における地域課題の解決》

- ◆地域の社会課題解決に事業の一環で取り組む事業者は今後も増加が予想され、自治体による事業者への期待も高まっている。
- ◆地域課題解決に持続的に取り組む上で、事業の社会的意義(ソーシャルインパクト)の検討・提示や複数地域への展開は、収支の確保や円滑な資金調達の観点から重要。
- ◆地域課題解決において、事業者と自治体のそれぞれが課題を抱えており、その解決に向けて、両者をつなぐ組織・団体は、重要な役割を果たす可能性がある。

《中小企業・小規模事業者の共通基盤》

- ◆中小企業・小規模事業者の取引適正化に向けては、「価格交渉促進月間」の実施とその結果を踏まえた情報の公表や親事業者の経営陣に対する指導・助言等の実施が必要。
- ◆中小企業のデジタル化に向けては、経営者の積極的な関与にとどまらず、ビジョン・目標の設定や業務の棚卸しなどを戦略的に実施している企業ほど進展している。また、必ずしも高度なスキルを持つデジタル人材がいなくても、デジタル化を進展させることは可能。